

定例会議会議録

開催日時	令和7年7月9日（水）午前10時00分～午後0時10分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【報告事項】	<p><b>1 令和7年度少年警察ボランティア宮城県大会の開催等について</b></p> <p>少年警察ボランティアの委嘱状況については、本県では少年補導や健全育成活動を行う少年補導員は464名、少年を有害な風俗環境から守る活動を行う少年指導委員は107名を委嘱しているほか、少年の健全育成活動に熱意を有する大学生をポラリス宮城に登録しており、今年度は108名となる予定である。</p> <p>今回開催する少年警察ボランティア宮城県大会は、毎年県警察と県少年補導員協会の共催により開催しているもので、少年警察ボランティアの資質向上と活動のさらなる活性化を図ることを目的としている。</p> <p>本年度は7月29日午後1時30分より開催予定で、警察本部長が出席するほか、公安委員会委員長、宮城県防犯協会連合会会長に御出席いただく予定である。</p> <p>大会には県警関係者を含む約220名が出席予定であり、功労者表彰を行った後、本部長及び県少年補導員協会会長挨拶、御来賓から御祝辞をいただく予定である。</p> <p>また、本年度は犯罪心理学の専門家である東北大学大学院文学研究科の荒井教授を講師に招き講演をいただく予定である。</p> <p>少年警察ボランティア宮城県大会に先んじて7月11日午後3時より、警察本部において大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」結団式を開催する予定である。</p> <p>昨年度は県内7大学、学生50名を登録したが、本年度は体制を拡充し、県内12大学、学生108名を登録し、警察本部及び各警察署と連携した健全育成活動を推進することとしている。</p> <p>今後も少年警察ボランティアとの連携を図りながら、少年の非行防止と被害防止を両輪とする少年の健全育成活動をより一層強化してまいりたいと考えている。</p> <p><b>委員：ポラリス宮城を経験した学生が本県警察官の採用試験を受験するような傾向はあるのか。</b></p> <p><b>生活安全部長：学生時代にポラリスを経験した職員は20数名確認できており、今回の結団式においても警務課と連携して採用の案内等を行う予定である。</b></p> <p><b>2 特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定について</b></p> <p>昨年、県内で認知した特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は合わせて30億円を超えるなど極めて憂慮すべき状況にあり、高額な被害が相次ぐ要因には、インターネットバンキングなどで繰り返し口座に振り込みをする被害の増加が認められる。</p> <p>特殊詐欺における振込型の被害額が全体に占める割合は年々増加しており、SNS型投資・ロマンス詐欺についても、ほぼ全てが振込型による被害となっている。</p> <p>また、被害金の振り込み先口座は借名のものや不正に売買された口座であり、捜査も困難の度を増している状況から、振込型被害の対策が急務となっている。</p>	生活安全部
		組織犯罪対策局

県警察では、県内に本店が所在する金融機関と協定を締結し、官民一体となって、特殊詐欺等で不正に利用された口座の情報共有や口座の不正利用防止に向けた取組を推進することとしており、7月22日関係者出席の下、協定の締結式を予定している。

今後このような官民一体となった取組を推進し、引き続き抑止と検挙の両面から特殊詐欺等の根絶を図ってまいりたい。

### 3 株主総会特別警戒の実施結果について

組織犯罪対策局

県内企業の株主総会開催状況については、1月から6月までに32社が開催し、そのうち、警察へ警戒要請があったのは15社である。

なお、今年の株主総会集中日は6月27日で、4社が開催し、7月以降開催が2社となっている。

警察では株主総会の開催が多い6月を「特別警戒期間」に設定し、組織犯罪対策局長以下114名の取締本部を設置し、総会前に企業パトロールを実施して情勢を把握するとともに、担当者と緊密に連携、情報共有を図って警戒を実施した。

本年6月27日の集中日には、15名の警察官を派遣している。

警戒結果については、総会屋の出席は確認されず、全ての株主総会において特異な動向等の発生がなく終了している。

一部企業では株主提案によって2時間を越える企業もあったが、警察官が対応を求められるような特異な事案はなかった。

7月以降、2社が株主総会を予定しているため、引き続き、対象企業と緊密な連携を図り、各種情報収集と不法事案の未然防止に取り組む予定である。

委員：仙台には東北電力があり、原発反対のグループもあると思うが、例えば会場の周りにそういうグループが集合するなどの事案はなかったのか。

組織犯罪対策局長：今回の総会においてはなかったと聞いている。

### 4 マイナ免許証の保有状況について

交 通 部

マイナンバーカードと運転免許証の一体化手続きが3月24日から開始され、6月末で3か月が経過した。

一体化により、従来の運転免許証のほか、マイナ免許証1枚のみとマイナ免許証と従来の運転免許証の2枚両方の持ち方が選べるようになっている。

マイナ免許証を持つメリットとして、1枚のみの場合は市役所等で住所変更をすると同時に運転免許証の住所変更も完了するワンストップサービスを受けられること、優良運転者及び一般運転者講習をオンラインで受講できること、経路地更新、つまり宮城県に住民登録されている方が他県で運転免許を更新の際の手続きが迅速に終わること、更新手数料が従来の運転免許証のみの更新に比べて安くなることが挙げられる。

現在のマイナンバーカードと運転免許証の一体化の状況として、開始前は、マイナンバーカードと免許証の一体化を希望する人数が把握できなかったため、更新者全てがマイナンバーカードと運転免許証の一体化を希望しても対応できるよう、平日の更新を予約制に移行するなど対策を取ってきた。

本年5月21日に大規模なシステム障害が発生して、一時対応ができなくなったことがあったが、それ以外は大きな混乱もなく、順調に対応している。

また、6月末現在における宮城県内のマイナ免許証保有状況については、1万9,608人となっている。宮城県内の運転免許証

保有者数は約153万人であり、概ね全体の1.28%がマイナ免許証保有者となる。

さらに、3月24日以降、宮城県内で運転免許を更新した方のうち、マイナ免許証を希望した方（マイナンバーカード1枚持ち、運転免許証との2枚持ち）は、20.1%となっている。

なお、更新等の総数と保有者数の数値に若干の差異があるが、その理由は、更新等の総数は県内で一体化の手続をした方の総数、保有者数は6月末時点で県内に住所のある方の数となり、一体化の手続き後に県外に転出、または県内に転入する方がいたためである。

今後もマイナ免許証に関し、保有を希望する方に適切に交付できるよう努めていく。

委員：交通取締りにおいてマイナ免許証を提示したことによるトラブルは発生しているのか。

交通部長：現状では発生していない。

委員：警察官がマイナ免許証を確認するための機械は充足しているのか。

交通部長：既存の携帯端末に機能を追加する形で対応しており、問題はない。

委員：一体化手続きに関して具体的な数値目標は定めているのか。

交通部長：警察ではマイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する数値目標は定めておらず、一体化することでマイナンバーカード1枚を持ち歩けば済むというメリットと紛失した場合には自治体で再交付を受けるまでの間、免許証不携帯になるというデメリット等があるため、生活のスタイルに合わせて免許の持ち方を決めて欲しいと説明している。

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	1 苦情の調査結果及び通知案について 2 飲食店業者に対する飲食店営業の営業停止命令について 3 風俗業者に対する風俗営業及び飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について 4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	総務課 生活安全企画課 生活安全企画課 運転免許課
【報告事項】	1 警察に対する苦情について 2 仙台東警察署SDカード紛失事案における再発防止対策について 3 令和6年度公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターの事業報告及び収支決算について 4 放置違反金の令和6年度収納状況等について	広報相談課 生活安全企画課 組織犯罪対策第一課 交通指導課